

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成21年8月6日(2009.8.6)

【公表番号】特表2008-523732(P2008-523732A)

【公表日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【年通号数】公開・登録公報2008-026

【出願番号】特願2007-545703(P2007-545703)

【国際特許分類】

H 04 W	36/36	(2009.01)
H 04 W	40/34	(2009.01)
H 04 W	76/02	(2009.01)
H 04 W	84/12	(2009.01)
H 04 W	88/08	(2009.01)

【F I】

H 04 B	7/26	1 0 7
H 04 L	12/56	1 0 0 D
H 04 B	7/26	1 0 9 G
H 04 L	12/28	3 1 0

【手続補正書】

【提出日】平成21年6月17日(2009.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

IPマルチメディアサブシステム(IMS)によって提供されるユーザサービスのためのセルラネットワークと、無線ローカルエリアネットワーク(WLAN)との間のインターリギング方法であって、

無線送受信ユニット(WTRU)が、WLANとの接続を確立するステップと、

前記WTRUが、前記IMSからのユーザサービスのためのIPセッションを呼び出し、前記WLANから、前記IMSへのパケットデータゲートウェイ(PDG)に対し確立されたIPトンネルを介して前記ユーザサービスを受信するステップと、

前記WTRUが、セルラネットワークにアクセスし、該セルラネットワークを介し前記IMSとの接続を確立するステップと、

前記WTRUが、前記WLANから前記セルラネットワークへのハンドオーバを実行して、該ハンドオーバ後も前記セルラネットワークを介して前記ユーザサービスを継続的に提供するようにするステップと

を備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記PDGは、前記ハンドオーバが実行された後に呼経路から除去され、前記IMSと前記WTRUとの間の前記呼経路は、ゲートウェイGPRSサポートノード(GGSN)を介して確立されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記PDGは、前記ハンドオーバが実行された後も呼経路上に残り、前記IMSと前記WTRUとの間の前記呼経路は、ゲートウェイGPRSサポートノード(GGSN)および前記PDGを介して確立されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 4】

前記WLANから前記セルラネットワークへのハンドオーバを実行するステップは、前記WTRUがハンドオーバの開始メッセージを送信するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 5】

前記ハンドオーバの開始メッセージは、トンネルエンドポイントを識別することを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項 6】

前記ハンドオーバの開始メッセージは、ユーザIDを識別することを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項 7】

前記ハンドオーバの開始メッセージは、無線リソースを識別することを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項 8】

前記ハンドオーバの開始メッセージは、周波数チャネルを識別することを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項 9】

前記ハンドオーバの開始メッセージは、優先度を識別することを特徴とする請求項4に記載の方法。

【請求項 10】

前記WTRUは、前記セルラネットワークとの接続が確立された後に前記WLANとの接続を終了することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 11】

前記WTRUは、前記WLANとの接続を同時に維持されることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項 12】

IPマルチメディアサブシステム(IMS)によって提供されるユーザサービスのためのセルラネットワークと、無線ローカルエリアネットワーク(WLAN)との間でインターワーリングする無線送受信ユニット(WTRU)であって、

前記WLANおよび前記セルラネットワークの双方と通信して、前記IMSからのユーザサービスのためのIPセッションを呼び出し、前記WLANから、前記IMSへのパケットデータゲートウェイ(PDG)に対し確立されたIPトンネルを介して前記ユーザサービスを受信するように構成されたデュアルモード送受信ユニットと、

前記WLANから前記セルラネットワークへのハンドオーバを実行して、前記WTRUが、該ハンドオーバ後も前記セルラネットワークを介して前記ユーザサービスを継続的に提供するようにするハンドオーバ制御部と

を備えることを特徴とするWTRU。

【請求項 13】

前記PDGは、前記ハンドオーバが実行された後に呼経路から除去され、前記IMSと前記WTRUとの間の前記呼経路は、ゲートウェイGPRSサポートノード(GGSN)を介して確立されることを特徴とする請求項12に記載のWTRU。

【請求項 14】

前記PDGは、前記ハンドオーバが実行された後も呼経路上に残り、前記IMSと前記WTRUとの間の前記呼経路は、ゲートウェイGPRSサポートノード(GGSN)および前記PDGを介して確立されることを特徴とする請求項12に記載のWTRU。

【請求項 15】

前記ハンドオーバ制御部は、前記WTRUがハンドオーバの開始メッセージを送信することによって、前記WLANから前記セルラネットワークへのハンドオーバを実行するよう構成されたことを特徴とする請求項12に記載のWTRU。

【請求項 16】

前記ハンドオーバの開始メッセージは、トンネルエンドポイントを識別することを特徴とする請求項15に記載のWTRU。

【請求項17】

前記ハンドオーバの開始メッセージは、ユーザIDを識別することを特徴とする請求項15に記載のWTRU。

【請求項18】

前記ハンドオーバの開始メッセージは、無線リソースを識別することを特徴とする請求項15に記載のWTRU。

【請求項19】

前記ハンドオーバの開始メッセージは、周波数チャネルを識別することを特徴とする請求項15に記載のWTRU。

【請求項20】

前記ハンドオーバの開始メッセージは、優先度を識別することを特徴とする請求項15に記載のWTRU。

【請求項21】

前記デュアルモード送受信ユニットは、前記セルラネットワークとの接続が確立された後に前記WLANとの接続を終了するよう構成されたことを特徴とする請求項12に記載のWTRU。

【請求項22】

前記デュアルモード送受信ユニットWTRUは、前記WLANとの接続を同時に維持されるよう構成されたことを特徴とする請求項12に記載のWTRU。